

# 令和4年度 第1回大分県森林<sup>もり</sup>づくり委員会

日時：令和4年6月29日（水）

14:00～15:30

場所：大分県林業会館 本館1階会議室

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. 審議監あいさつ

### 3. 議 事

#### (1) 大分県森林環境税の概要について

#### (2) 令和3年度大分県森林環境税活用事業の取組について

- ①鳥獣被害総合対策事業（森との共生推進室）
- ②森林林業教育促進事業（森との共生推進室）
- ③農山漁村を牽引する担い手確保・育成事業（高校教育課）

#### (3) 令和4年度大分県森林環境税活用事業について

#### (4) その他

##### ①全国育樹祭について

##### ②今後のスケジュールについて

- ・全国育樹祭式典行事 参加申込み 集約期限 7月5日(火)まで
- ・第2回森林づくり委員会 10月19日(水) 14:00～16:00(予定)

### 4. 閉 会

# 大分県森林づくり委員会 出席者名簿

## 1. 委員名簿

		氏名	住所	所属団体及び役職名等	会議出欠
学識 経験者	1	ハヤシ ヒロアキ 林 浩昭	国東市	国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会会長 別府大学客員教授	○
	2	タカ 田中 ケイ 圭	大分市	大分大学理工学部 准教授	○
林業	3	オホira タクシ 大平 忠利	宇佐市	大分県林研グループ連合会 会長	○
	4	チウ サエコ 長 紗恵子	日田市	長山林事務局・大分県林業経営者協会 事務局	○
木材 活用	5	ヨヤマ タクシ 横山 武史	大分市	大成木材株式会社 代表取締役	○
	6	イタバ ナミ 板場 奈美	大分市	一級建築士 もりのわ設計室	○
	7	モリサコ ツネノリ 森迫 常徳	大分市	大分県木材協同組合連合会 専務理事	○
森林 教育	8	フタスエ シノブ 綿末 しのぶ	杵築市	みどりの少年団（八坂かっぱクラブ）会長	欠
	9	スガ ヒツコ 菅 節子	大分市	NBU日本文理大学 大学事務本部長 （キャリア支援部長）	○
	10	ミタケ マサシ 三ヶ田 雅敏	由布市	大分森林インストラクター会 会長	○
漁業 ・海	11	オカザキ ショコ 岡崎 都	中津市	大分県漁業協同組合女性部 監事	○
観光 (景観)	12	オノ リョウコ 岡野 涼子	日田市	一般社団法人NINAU 代表取締役	欠
消費者	13	カキ チエ 賀来 千恵	別府市	生活協同組合コープおおいた 理事	○
企業	14	シホウ ケンイチロウ 首藤 謙一郎	大分市	大分銀行 地域創造部 地域社会貢献グループ 推進役	○
公募	15	サカイ エリ 堺 絵理	大分市	大分県シェアリングネイチャー協会事務局長	○
	16	タカモト ケンジ 託摩 賢治	杵築市	一級建築士	○

## 2. 関係課室

所属	役職	氏名	会議出欠
高校教育課	指導主事	アダチ シンヤ 足立 伸也	○
全国育樹祭推進室	参事（総括）	ウエノ カツミ 上野 勝巳	○
森との共生推進室	室長補佐 （総括）	ノダ タカヒロ 野田 高博	○
林務管理課	主幹（総括）	ヨコタ マサト 横田 真人	○
税務課	主事	シモツル タイ 下鶴 大	○

## 3. 事務局

所属	役職	氏名	会議出欠
農林水産部	審議監（林政）	カワノ トモヒサ 河野 智久	○
森との共生推進室	室長	ナカオ マサヒロ 中尾 昌弘	○
	主幹（総括）	フカダ トシタケ 深田 俊武	○
	主幹	タマダ ユカリ 玉田 縁	○
	技師	ヤマシタ ヨウセイ 山下 悠世	○
	主事	オノ シリ 大野 秋	○

## 大分県森林づくり委員会設置要綱

(設置)

第1条 大分県森林環境保全基金条例（平成18年大分県条例第26号）第1条に規定する森林環境保全基金（以下「基金」という。）の適正な運用を図るため、大分県森林づくり委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 基金を活用した施策に関する事
- (2) 基金を活用した県民提案事業の審査に関する事
- (3) 基金を活用した事業の成果の検証に関する事
- (4) 新たな森林づくり行動計画に関する事
- (5) 森林環境税の検証、制度の見直しに関する事
- (6) その他基金の運用に関し必要な事項

(委員)

第3条 委員会は、委員17人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験者その他適当と認められる者のうちから、知事が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任することができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ、議事を開き、議決することはできない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員会は、調査審議等のため必要があるときは、委員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、農林水産部森との共生推進室において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

- この要綱は、平成18年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成20年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成22年4月1日から施行する。
- この要綱は、平成23年4月20日から施行する。

# (1) 大分県森林環境税の概要について

## (1)① 大分県森林環境税の概要

### ① 大分県森林環境税導入の目的

「森林環境の保全と森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成」のために必要な財源を確保するため、平成18年度に県民税の特例として森林環境税を導入

### ② 大分県森林環境税の概要

- 期 間 税の特例期間：5年
  - ・第4期：令和3年度～令和7年度
  - ・今年度は第4期の1年目
- 税 額 個人…年額 500円（個人県民税の上乗せ）  
 法人…年額 1,000円～40,000円  
 （法人県民税（均等割額）の5%）
- 税 収 単年度 約3億3千万円
- 管理・運営
  - ・徴収した税は「森林環境保全基金」に積立て、他の事業と区別し活用
  - ・基金の適正な運用を図るため、第三者機関「大分県森林づくり委員会」を設置し、事業の審査や成果の検証等を実施

### ③ 全国の森林環境税導入状況

- ・大分県は全国で9番目に導入
- ・R4.3現在、37府県、1市が導入

**あなたの500円が500, おおいたの森林を守ります!**

大分県森林環境税は、森林を県民共通の財産として保全し、県民みんなで守り育てるため、平成18年度から導入しています。

**安全・安心の森づくり**

**災害に強い森林づくり**  
 荒木災害の防止に向けて、河川沿いの人工林を整備しています。

**里山の景観保全**  
 観光ルート沿いなどの荒れた雑木を伐採して、景観を確保しています。

**森を育てる・使う**

**人工林資源の再生**  
 伐採後の林地に苗木を植えています。

**県産材の利用を促進**  
 公共施設などに県産木材を活用しています。

**森を次世代につなぐ**

**子どもの森林体験学習の推進**  
 子どもが森や木にふれ楽しむ事業を実施しています。

**森林づくり活動の推進**  
 森林ボランティア活動の促進や県民総参加で行う植樹活動を実施しています。

**大分県森林環境税について**  
 県民税とあわせて県民の皆さんにご負担いただいています。

【税 額】 個人／年額 500円  
 法人／年額 1,000円～40,000円(均等割額の5%相当額)  
 【税 収】 年額 約3億3千万円  
 【課税期間】 令和3年度～令和7年度(5年ごとに税のあり方や使いみちについて検討・見直しを行っています。)

# (1)②おいたの森林を守り育てる

## 令和3年度大分県森林環境税事業の成果

### I 県民の暮らしを守る安全・安心の森林づくり【事業費:140,751千円 47.0%】



#### ■ 災害に強い森林づくりを推進

整備面積:30 ha

- 河川沿いのスギなどの人工林を伐採し、広葉樹に転換することで、豪雨時の流木被害発生を軽減

事業前



事業後



中津市耶馬溪町 奈女川流域

#### ■ シカ被害対策を推進 シカ被害額が減少

H15 (ピーク時):82百万円→ R3:26百万円

- シカ捕獲報奨金に上乗せ補助を行い、捕獲を強化することで、シカによる林業被害が減少



シカによるクヌギ萌芽の食害



皮はぎ被害

3

### II 森林資源の循環利用による地域活性化

【事業費:112,761千円 37.7%】



#### ■ 低コスト再造林を推進

低コスト再造林面積:759ha

- 再造林放棄地を減らすとともに、植栽の低コスト化により、持続的な林業経営を推進

再造林放棄地



土砂が流出

低コスト再造林を実施した現地



#### ■ 優良竹林化・利活用推進

伐竹等整備 3.67ha 作業路400m

- 荒廃竹林の竹材、タケノコ生産林への再生

事業前



事業後



4



■子どもの森林体験活動を支援

体験児童者数:2,926人

- ・次世代を担う子どもたちに森林や自然に対する理解を深めてもらうため、県が認定する「森の先生」を講師として派遣



■森林ボランティア活動を支援

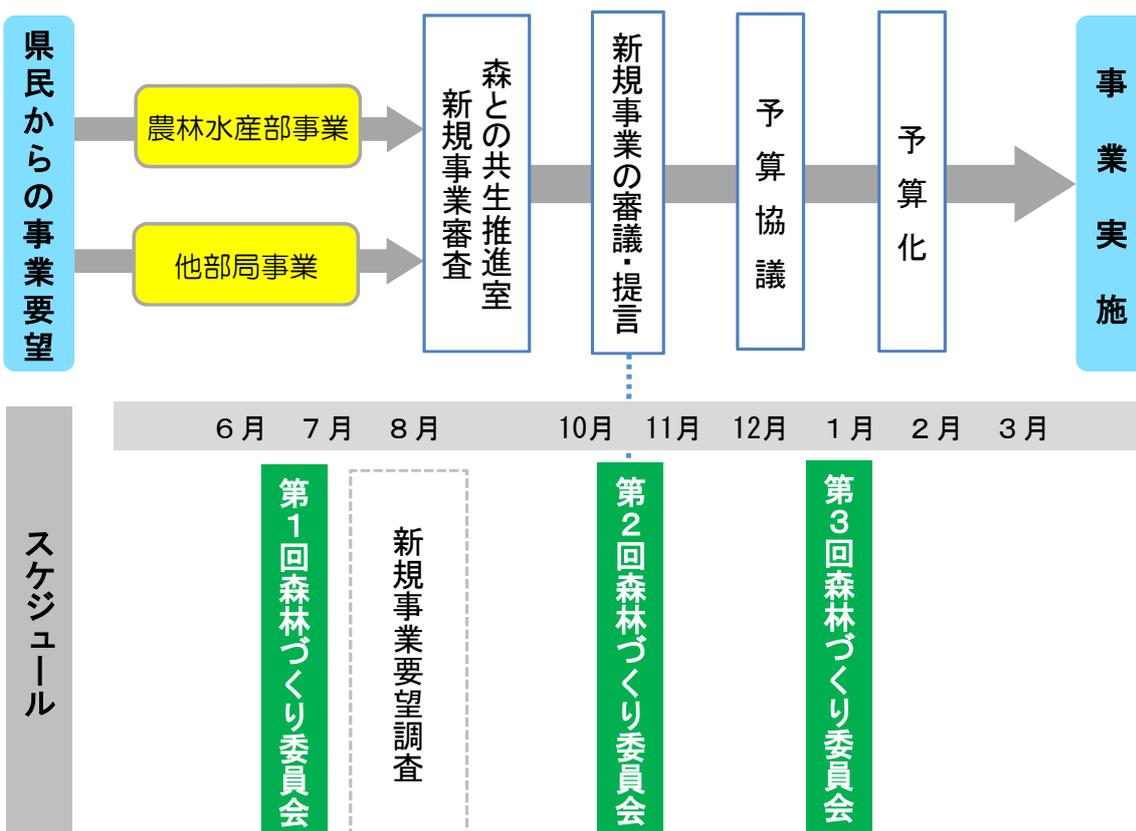
ボランティア参加者数:12,239人

- ・県民から提案のあった森林づくり事業や、地域住民、森林所有者等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用などの取組を支援



5

(1)③大分県森林環境税事業の流れ



# (1)④ 第4期大分県森林環境税の取組

大分県森林環境税は5年ごとに、制度の在り方や取組の内容について見直しを行っています。第三者機関による在り方検討会や、県民意見(パブリックコメント)をふまえ、税制度を継続し、第4期(R3~R7)は下記テーマに沿った取組を推進します。



## 大テーマ 大分の豊かな森林と木のある暮らしを次世代へ

### I 県民の暮らしを守る安全・安心の森林づくり

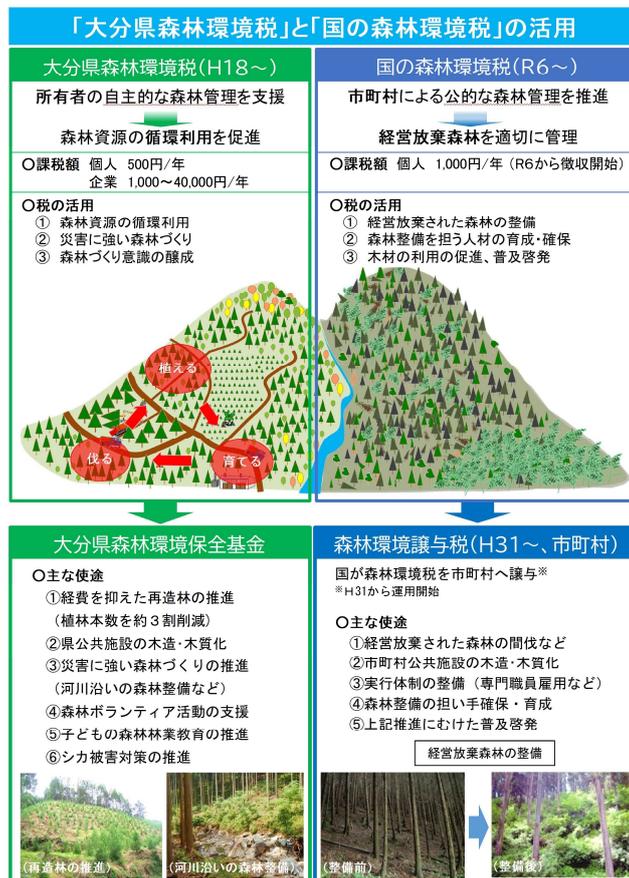
- (1)災害に強い森林づくり  
河川沿いの森林整備、急傾斜地の森林整備等
- (2)シカ被害対策の推進  
林業被害の軽減に向けたシカ被害対策ハンターの育成等
- (3)森・川・海をつなぐ環境の整備  
流域全体の保全につながる森林づくり活動の推進

### II 森林資源の循環利用による地域活性化

- (1)健全な人工林資源の循環と低コスト化の推進  
低コスト再造林の推進  
林業低コスト化に向けた新技術の導入
- (2)森林資源の利活用推進  
竹林の利活用推進  
公共施設等への県産材利用推進

### III 森林を守り親しみ、次世代につなぐ取組

- (1)里山林の保全活動の推進  
県民の目にふれる機会の多い里山景観の保全等
- (2)森林ボランティア活動の推進  
森林ボランティアの育成や活動情報の発信
- (3)森林林業教育・森林ESDの推進  
全国育樹祭の開催を契機とした次世代の森づくり  
林業を担う子ども達への森林林業教育の推進
- (4)森林づくりへの理解を広げる取組  
森林サービス産業の創出、県民参加の森林づくり活動  
SDGsへの貢献にむけた活動提案・広報



両税を活用した森林整備による、森林の公益的機能の発揮

(2) 令和3年度 大分県森林環境税活用事業の取組について  
①鳥獣被害総合対策事業

# I 県民生活と自然環境 を守る森林づくり

森との共生推進室  
森林環境保護班

## 鳥獣被害の状況



鳥獣被害は、営農・林業経営意欲の減退と離農・離山の増加、地域の農林業生産額の減少、農地・森林等の公益的機能の低下、またそれらに伴う中山間地域の衰退などをもたらす。

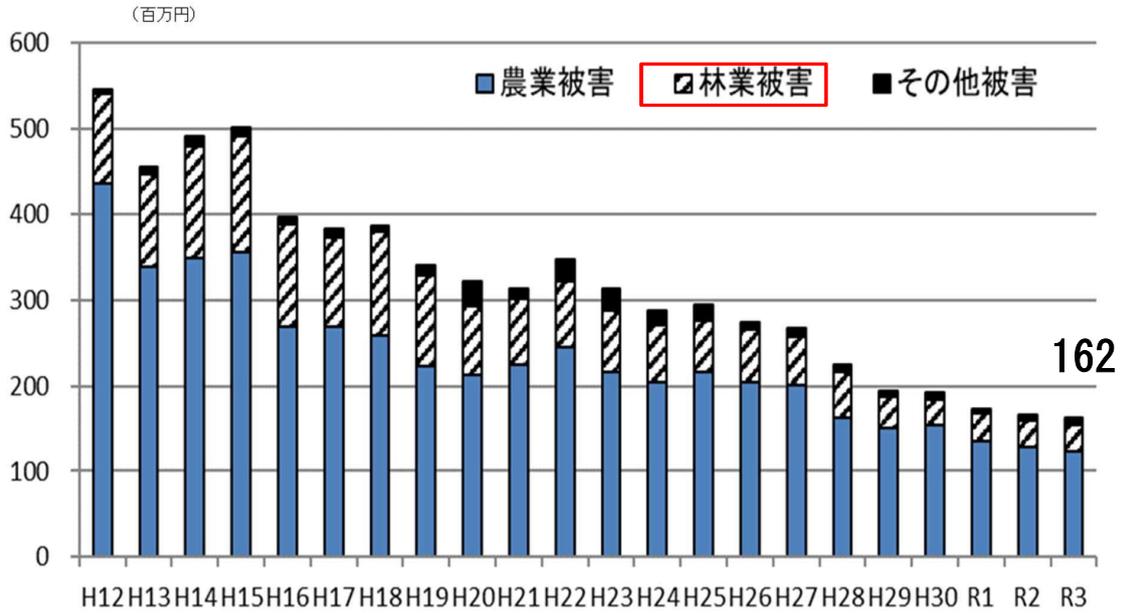


「被害額として数値に表れる以上に農山漁村に深刻な影響を及ぼしている。」（食料・農業・農村白書）

# 大分県の鳥獣被害額

令和3年度の被害額は1億6千2百万円

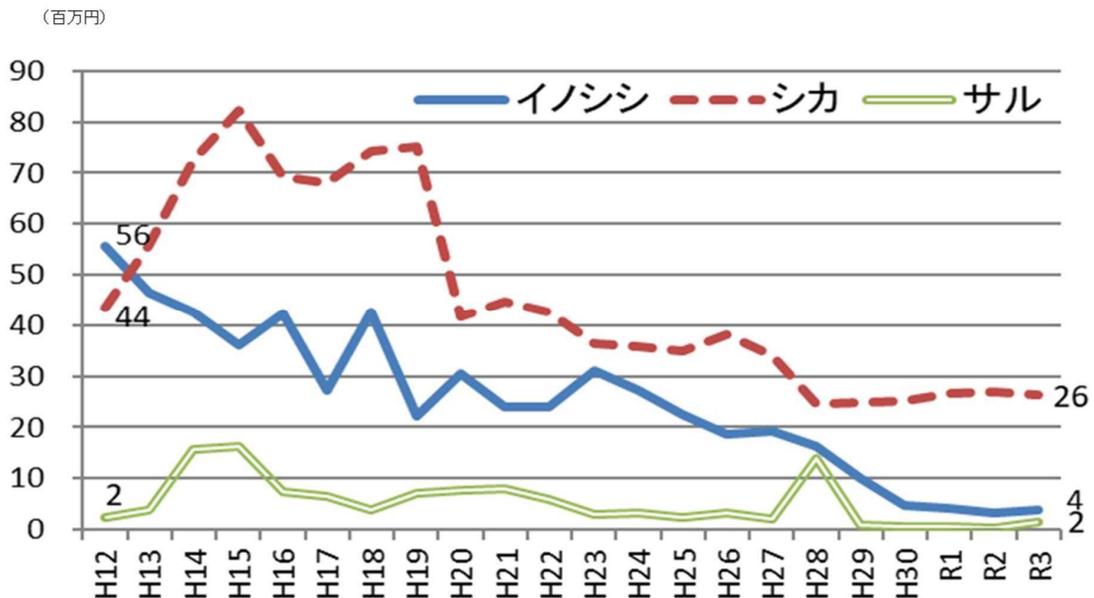
※うち林業被害は3千2百万円（20%）



3

# 林業被害額の推移

林業被害の多くは、シカによる被害



4

# シカによる被害①

## 造林地への被害



## 食害を受けたスギ



～参考～

単位:ha

	造林面積
平成23年(2011)	816
令和 3年(2021)	1,117

1.37倍

出展:大分県林業統計

5

# シカによる被害②

## 立木への被害



## 皮はぎ、角研ぎ被害を受けたヒノキ

6

## シカによる被害③

しいたけの被害



クヌギの食害



7

## シカによる被害④

森林生態系への影響



下層植生が失われた林内

土砂流出や山腹崩壊が発生

林業のみならず、森林の持つ公益的な機能にも大きな影響

8

# 大分県の被害対策

**目標：被害額を1億4千万円以下（～R6年度）**  
（大分県の長期計画）

実現に向け

大分県鳥獣被害対策本部会議※にて取組を協議

※副知事を本部長とする全庁的な会議

- ① 予防(集落環境)対策
- ② 捕獲対策
- ③ 狩猟者確保対策
- ④ 獣肉利活用対策

**総合的に推進**

**鳥獣害対策に特效薬はない**

9

# シカ対策の考え方

イノシシは多産であり、捕獲しても個体数を減らすことが困難なため、予防対策を重点的に行い、被害を出す個体を捕獲する。

一方シカは、被害が森林を含め広範囲に及び、全てを防除することは困難なため、捕獲対策を行い個体数を減らすことが有効。

今後も皆伐再造林が行われるため、シカ防護ネット等による「予防対策」と併せて「捕獲対策」が必要

**シカの捕獲対策として  
国の報償金に森林環境税を上乗せし、捕獲圧を強化**

10

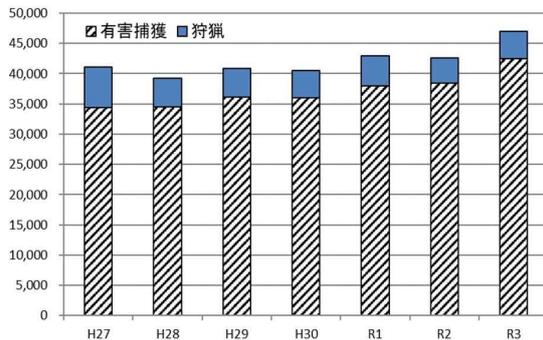
# 森林環境税による捕獲対策

## R3報償金単価

対象鳥獣	期間	単価 (円/頭)	財源内訳(円)			
			国費	県環境税	市町村費	
シカ	猟期外	10,000	6,000	2,000	2,000	
	猟期内	シビエ利用	13,000	9,000	2,000	2,000
		上記以外	11,000	7,000	2,000	2,000

シカの捕獲報償金について、国費に森林環境税2,000円/頭を上乗せすることにより、捕獲圧の強化を図っている(H25～)。

(単位:頭) 捕獲頭数の推移



(単位:千円)

	環境税
H30	77,656
R1	73,554
R2	79,176
R3	83,683

11

(2) 令和3年度 大分県森林環境税活用事業の取組について  
 ②森林・林業教育促進事業

## Ⅱ 森林・林業教育促進事業

### 森との共生推進室 森づくり推進班



### 森林・林業教育指導者の育成



#### 年間6回の研修会を開催（3カ年で100名養成）

##### 1. 目的

大分の豊かな森林づくりを担い支える、豊かな感性を持った子ども達を育成するため、大分の森林・林業の魅力や、現状と課題について伝えることができる指導者を養成する。

##### 3. 研修対象者

- ・ 森づくり人材育成協議会 構成員
- ・ R3年度は30名修了

##### 2. 研修内容

回	月日	内容	講師名
1	8月9日	「SDGs推進のエンジンはESD」 ～森林ESDの可能性～ 木材のすすめ	立教大学名誉教授 阿部 治 氏
2	8月28日	～環境にやさしい木質材料～	大分県林業研究部 城井 秀幸氏
3	9月4日	大分の森林・林業の現状と課題	大分県林務管理課 小関 崇氏
4	11月27日	学校カリキュラムにおける「森林・林業」の取扱いと学習指導要領について	大分県義務教育課 後藤 竜太氏
5	12月10日	～講義・視察～しいたけ生産の現状	きのこチーム 甲斐 薫氏
		～現地視察～循環型林業の最前線	佐伯広域森林組合 森林イニシアチブ協会 理事 岩谷美苗氏
6	2月26日	森林・林業教育演習及び情報共有	





# モデル校「玖珠町立小田小学校」での取組



## 玖珠町の自然体験モデル校として、年間を通した森林・林業の学習や体験活動を実施（R3年度）

1. 小田小学校との連携協議（R3. 5. 20）  
小田小学校の環境確認と森林林業教育の方針、取組計画の協議
  2. 地球温暖化と身近な森林について（R3. 6. 24）4-6年7名  
温暖化、SDGsについての講義、学校周辺の伐採・植栽現地や切り株の年輪観察の実施
  3. 森林組合見学（R3. 7. 6）4-6年7名  
玖珠郡森林組合の共販所で、森林組合の職員から林業について学ぶ
  4. 樹木観察（R3. 7. 31）1-6年10名  
九重青少年の家で、樹木の葉から元の木を探し、葉や樹木の特徴を学ぶ
  5. 森林・林業体験（R3. 8. 2）1-6年10名  
くじゅう九電の森で、低学年は森林観察、高学年は間伐体験活動の実施
  6. 生物多様性について（R3. 9. 21）4-6年7名  
学校の周辺において、草木、動物、昆虫等の観察を通じて森林の生物多様性を感じ、学ぶ
  7. 校庭で植樹活動（R3. 11. 21）1-6年11名  
植樹活動を通じて、樹木の特徴や植樹の意義、循環型林業について学ぶ
  8. 新栄合板（株）見学（R3. 11. 25）（社会科見学4-6年7名）  
木材の製品化の工程や流通の現場を見学し、木材の身近な利用状況を学び、仕事の様子を知る
  9. 学習発表会（R4. 3. 6）（学習発表会4-6年7名）  
小学4～6年生による、森林・林業について学んだ内容及び自分達にできることについてプレゼン
- 【学校側のねらい】  
GIGAスクール構想において、自然体験学習を通じた「問題を探し解決する」力の育成、ESD（持続可能な発展のための教育）の実施



伐採・植栽現場視察



伐った木は何処に行く？  
原木市場見学



人工林と自然林観察



林業（間伐）体験



九重青少年の家で樹木探し

【森林・林業サイドのねらい】  
プログラムの構築、  
学校教育において求められる森林・林業教育の  
アプローチの把握。



2



# モデル校「玖珠町立小田小学校」での取組

